

お知らせ ごみの屋外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

○野焼きの禁止について

野焼きとは農地や空き地など、野外で家庭ごみや事業所ごみを燃やすことです。ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因の一つとなっており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、野焼きは原則禁止されています。野焼きの禁止規定に違反した場合、「**5年以下の懲役**」若しくは「**1000万円以下の罰金**（法人の場合は3億円以下の罰金）」**またはその両方**が科せられます。なお、未遂についても同様に罰せられます。

○野焼きの例外規定

法律施行令により一部例外が規定されていますが、生活環境上支障を与えたり、苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象となります。

例外となる事例：

- ・風俗習慣上または宗教上の行事（「とんどさん」など）
- ・刈った草の焼却など（ただし、家庭ごみ等の焼却は認められません）
- ・たき火などの軽微なもの（落ち葉たき、キャンプファイヤーなど）

○問、相談先

役場住民課 TEL 82-1112

黒坂警察署 TEL 74-0110

江府消防署 生山出張所 TEL 77-1001



ペットボトルを正しく分別しましょう！

ペットボトル（飲料、めんつゆ、みりん等の容器）は、きれいに洗い、ふた・ラベルをとり、**他のごみと混ぜないでつぶさずに出してください。**

※油、ソースなど、きれいにならないものは可燃ごみへ

このマークがあれば

回収できます！



問 分別に関すること

役場住民課 TEL 82-1112

資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル直接持込の問い合わせ先
鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ 0859-68-4071

お知らせ 「ふるさと日南邑」指定管理者の変更について

4月1日から「ふるさと日南邑」の指定管理者が変わります。

なお、宿泊・レストラン等営業内容については従来と変更ありませんので、引き続きご利用をお願いいたします。

○指定管理者：テック株式会社（大阪市）

○指定管理期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

問 役場農林課 TEL 82-1114

お知らせ 町営バスの冬期ダイヤ運行終了について

12月から全路線の始発便を10分早く運行しておりました町営バス冬期ダイヤ運行は3月末で終了し、4月1日から通常ダイヤで運行いたしますので、お間違えのないようお願いいたします。土曜・日曜・祝日も同様です。

問 役場企画課 TEL 82-1115

お知らせ 町営バスの運行時間が一部変更となります

4月1日から町営バスの運行時間が一部変更となります。

今回の変更はJR生山駅の時間に合わせたもので、土日祝日の路線バス最終便を15分遅くし、特急やくも岡山行きと接続します。また、平日の巡回バス最終便の生山駅出発時間を7分遅くし、普通電車新見行きと接続します。

路線（曜日）	新	旧
多里線（土日祝）	生山駅発 16:15	生山駅発 16:00
石見線（土日祝）	日南中学校前発 16:15	日南中学校前発 16:00
山上線（土日祝）	生山駅発 16:15	生山駅発 16:00
大宮線（土日祝）	日南中学校前発 16:15	日南中学校前発 16:00
福栄線（土日祝）	日南中学校前発 16:15	日南中学校前発 16:00
巡回バス（平日）	生山駅発 15:00	生山駅発 14:53

※生山駅時刻 特急やくも（岡山行き）16:09、普通電車（新見行き）14:53

問 役場企画課 TEL 82-1115

